

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月16日更新

事務事業名		母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展		
総合計画体系	政策	2	福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑 英之
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	吉田 健悟
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	こども支援班	(内線)	1628
予算科目		会計一般	款	項	目	事業連番	法令根拠
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立の支援と児童の福祉の向上を図るため各種の資金を貸し付ける。事業主体は、熊本県の実施事業である。資金の中で多く申請されているのは修学資金、就学支度資金である。その他の資金には技能習得資金、修業資金、就職支度資金、生活資金、転宅資金、医療介護資金、住宅資金などがある。熊本県は母子及び寡婦福祉法及び同法施行令に定めがあるもののほか、同法第10条第1項に掲げる資金の貸付けに関し必要な事項を定めこの事業を実施するための要項を平成4年4月1日に施行している。市町村は受付・進達業務を行うことになっている。最近では修学資金、就学支度資金の申請をする場合、修学する本人(子ども)の名前で申請し、その母が連帯借主となって申請している。本人(子ども)が学校を卒業後、指定の方法・期間で償還していくことになる。平成26年10月より貸付対象が父子家庭に拡大された。
【業務の流れ】	母子父子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、要件に該当する相談者の場合は、県の実施事業のため熊本県菊池福祉事務所に直接電話の上、相談に向かうよう伝える。貸付申請書提出の場合は本市を通してからになり、本市の意見書を添付して県へ進達することになっている。事務の流れは次のとおりとなる。①母子・寡婦家庭から相談 ②県福祉事務所へ連絡 ③福祉資金の貸付申請書等受付、審査 ④調査意見書の作成 ⑤貸付申請書及び添付書類を県福祉事務所へ進達
【主な予算費目】	

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

母子父子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、熊本県菊池福祉事務所担当者と連携のもと対応した。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

母子父子寡婦福祉資金の相談対応や熊本県菊池福祉事務所へのつなぎを行い、貸付申請書の受理と県への進達を行う。

③予算の主な増減の理由

成果指標

ア 相談件数と貸付資金申請者の割合

(単位)

%

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	見込
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	
ア	%	100	100	60	100	60	60	60	
イ									
ウ									
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円							
(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

相談者が多く増えており、申請件数も増加している。就労支援等で経済的に自立できる施策が必要。修学資金貸付については、高校授業料無償化で申請が減少するものと思われる。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)